☆" -------STOP 温暖化 ★

埼玉県温暖化対策メールマガジン

第147号 2024.4.1

発行:埼玉県 温暖化対策課

★ ------ http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ontai-merumaga.html ☆"

埼玉県の温暖化対策に関する情報をご紹介させていただくために、 「埼玉県温暖化対策メールマガジン」を発行しています。 メールマガジンをご愛読いただくために、できるだけ皆様の ご意見を反映させていきたいと考えていますので、 掲載を希望する情報や掲載内容にお気づきの点がございましたら、 お知らせくださるようお願いします。



埼玉県地球温暖化防止活動推進センター事務局長 秋元 智子 さん

お知らせ

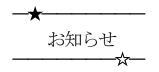
- (1) 埼玉県民間事業者 002排出削減設備導入補助金のご案内
- (2) 「事業承継個別相談会(春日部市・川越市)」を実施します。 ~事業承継のお悩みを専門家に相談してみませんか?~



桜の開花が例年早まっている中で、今年は開花が少々遅くなりました。春の菜種梅雨や 寒の戻りが原因のようです。温暖化の影響は、気温が上昇し暖かくなるとイメージしがち ですが、寒くなったり暑くなったりと気候の変動が激しくなることが懸念されています。 4月はまだ寒い日も多く暖房が欠かせませんが、世界保健機構(WHO)では、寒さによる健康リスクを防ぐためにも、冬の室内の温度は最低でも 18  $^{\circ}$   $^{\circ$ 

日本の住まいの寒さは、建物の断熱が悪いことが一因です。暖房を入れても暖かくならない、効率が悪いという声を耳にします。対策としては、建物の断熱化、特に熱の出入りが大きい窓の断熱がポイントです。今、国や自治体等から、内窓設置等に補助金が出ています。窓をリフォームするなら、夏や冬の前に実施することがお勧めです。ぜひ、ご自宅の窓断熱を検討してみてください。

埼玉県地球温暖化防止活動推進センター事務局長 秋元 智子



## (1) 埼玉県民間事業者 CO2排出削減設備導入補助金のご案内

埼玉県では、県内中小企業等の CO₂排出削減設備の導入に対する補助制度を設けており、 現在、申請を募集中です。

申請額の合計が予算額に達するまで、4月以降も引き続き募集を受け付けますので、設備の更新、再工ネ設備の導入等をご検討の際は、是非、当補助金をご活用ください。

なお、募集要領等につきましては、県庁ホームページをご覧ください。 御不明な点等がございましたら、担当までご一報ください。

#### 【募集期間】

令和6年2月1日(木)から申請額の合計が予算額に達するまで

## 【予算残額】

約7億円(3月末日時点)

#### 【受付方法】

申請の受け付けは先着順です。

ただし、予算額を超えた日の申請については、抽選となります。

#### 【対象】

県内に事業所を有する中小企業等

## 【補助対象】

高効率設備への更新(空調設備・ボイラーなど)、再エネ設備の導入(太陽光発電と蓄電池の併設など)

## 【補助率】

1/2

#### 【補助上限額】

500 万円

↓詳細は以下のホームページに記載しております。(県ホームページ)

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/hojokin/r5co2hojo-kinkyutaisaku2.html

## 【問合せ先】

埼玉県環境部温暖化対策課 計画制度·排出量取引担当

TEL: 048-830-3021

E-Mail: a3030-04@pref. saitama. lg. jp

# (2)「事業承継個別相談会(春日部市・川越市)」を実施します。 ~事業承継のお悩みを専門家に相談してみませんか?~

埼玉県では、県内中小企業の円滑な事業承継を支援するため、新たに東部地域(春日部市) 及び西部地域(川越市)において、定例の事業承継個別相談会を開始します。

御相談には、埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターのスタッフ(中小企業診断士等)が秘密 厳守・無料で対応します。「事業を引き継ぎたいが何から始めればよいか分からない」「後継者 がいなくて困っている」など、事業承継のお悩みについてお気軽に御相談ください。

#### 【会場及び日程】

(1)「ふれあいキューブ」

春日部市南 1-1-7

第1・3 火曜日 5 階 創業支援ルーム 相談室

※4月は第3火曜日のみ

(2)「ウェスタ川越」

川越市新宿町 1-17-17

第2木曜日 3階 川越比企地域振興センター 中会議室C

第4木曜日 5階 創業支援ルーム 相談室

## 【相談時間】

10 時 00 分~11 時 30 分/13 時 00 分~14 時 30 分/15 時 00 分~16 時 30 分 ※事前予約制

## 【対象】

埼玉県内の中小企業経営者又は個人事業主等

## 【申込方法】

相談希望日一週間前の正午までに、申込書をメール又はFAXによりお申込みください(先着順)。

↓申込書は以下の県ホームページからダウンロードしてください。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0803/zigyousyoukei-soudankai.html

## 【申込先・問合せ先】

埼玉県産業労働部産業支援課経営革新支援担当(事業全般に関すること)

TEL 048-830-3910

Email a3770-04@pref.saitama.lg.jp



埼玉県温暖化対策メールマガジン

発行システム:『まぐまぐ!』 http://www.mag2.com/

配信中止はこちら http://www.mag2.com/m/0001206330.html

